

耕作放棄地の非農地化活動

農委会名：上天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部、天草諸島上島の東北部海岸に位置し、北は宇城市三角町、南は天草市倉岳・栖本町、西は天草市有明町に隣接している。

農用地は傾斜地、山間地等が多く、その立地条件の特性を生かして稲作・花卉・柑橘・野菜・酪農・畜産等との複合経営による農業生産が行われてきた。

しかし、本市の農業も担い手不足などにより農業従事者に占める高齢化率が高く、また、遊休農地の増加等様々な課題を抱えており、極めて厳しい状況下におかれている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 12人（うち、認定3人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

【非農地化目標面積】 100ha

今年度の利用状況調査により、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）の農地は上天草市全体で約850haとなっており、市内農地面積（2,410ha）の約35%を占めている。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選も令和2年3月に控えているため、耕作放棄地の整理を進め、守るべき農地をより明確にする。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

今年度の利用状況調査結果においてB分類となっている農地について、航空写真等で確認し、非農地化の対象農地を選定した。

実際に非農地化が可能な土地か担当委員へ確認を依頼し、所有者もしくは相続対象者へ対象農地の非農地化について事前の確認を行った。非農地化の対象地を確定し、農業委員会の定期総会にて承認し、対象地の所有者へ非農地通知を発送した。



非農地研修及び意見交換会



非農地対象地選定

5 取り組みの成果

【非農地判断成果】 72ha 1, 295筆

再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）1, 295筆、72haについて農業委員会総会で非農地判断を行った。

また非農地判断を行った農地で670筆、37haについて非農地通知書を発送した。

6 課題と今後の方針等

今年度までは、農業振興地域との兼ね合いにより、振興計画に記載されていない農地を中心として、非農地化活動の対象地としてきたが、農業振興地域内の農地についても再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）の農地が約543haとなっている。

そのため、これからの非農地化活動においては、農業振興地域整備計画との調整のため農政担当課とも密に情報共有を行いながら、再生が困難と見込まれる耕作放棄地の非農地判断について、引き続き非農地化活動を実施する。